

平成25年度2月補正予算案の概要について

平成26年2月24日
建設部

1 一般会計

(1) 補正予算(除雪分) 1,257,200千円

①道路及び空港の除雪費

(2) 補正予算(除雪以外) △3,901,249千円

①国庫支出金の内示や事業費の確定 △3,878,895千円

②その他(給与費) △22,354千円

(3) 繰越明許費 25,160,755千円

地方道路交付金事業、県単河川改良事業、現年発生土木災害復旧事業 等

(4) 債務負担行為 1,755,438千円

事業名	事業費	事業内容
あきた安全安心住まい推進事業	1,150,000	補助金の受付事務に必要な経費
県単空港施設整備費	435,000	秋田空港の除雪機械購入に要する経費
県単港湾整備事業	150,000	秋田港の浚渫に要する経費
道路台帳管理事業 等	20,438	道路台帳の管理に必要な経費 等

2 特別会計

(1) 補正予算

事業名	事業費	事業内容
能代港エネルギー基地建設用地整備事業	△900	決算見込みによる
下水道事業	△402,198	決算見込みによる
港湾整備事業	△3,069	決算見込みによる

(2) 繰越明許費 1,290,459千円

(能代港灰捨場管理事業、流域下水道事業 等)

(3) 債務負担行為 412,855千円

事業名	事業費	事業内容
港湾荷役機械整備事業	10,000	ガントリークレーンの更新に係る積算業務委託等に要する経費
下水道維持管理費 等	402,855	下水道施設の維持管理に要する経費等

平成25年度2月補正予算案の概要について

平成26年2月24日
下水道課

1 流域下水道等維持管理における指定管理料について (債務負担行為限度額の設定)

(1) 設定理由

流域下水道及び十和田湖公共下水道の維持管理業務は指定管理者に委任しており、平成24年度から28年度までを指定管理期間として債務負担行為を設定している。

しかし、平成25年度9月から東北電力(株)による電気料金の値上げが実施されたこと、平成26年度から消費税の増税が実施されることにより、当初設定した債務負担行為限度額に不足が生ずるため、不足分を新たに設定するものである。

(2) 概要

1) 設定対象期間

平成26年度～平成28年度(3年間)

※既債務負担行為設定期間

平成24年度～平成28年度(5年間)

2) 債務負担行為限度額の設定

設定対象期間の限度額を次のとおり設定する。

(単位:千円)

対象施設	設定内訳	H26～H28年度 合計
米代川流域下水道 及び十和田湖公共 下水道	① 既・債務負担行為限度額	703,546
	② 指定管理者契約予定額	696,150
	③ 増加額	52,325
	電気料金値上げ額	31,527
	消費税増加額	20,798
	④ 債務負担行為限度所要額(②+③)	748,475
	⑤ 債務負担行為限度額不足額(④-①)	44,929
秋田湾・雄物川流域 下水道 (臨海処理区)	① 既・債務負担行為限度額	2,622,182
	② 指定管理者契約予定額	2,604,399
	③ 増加額	257,128
	電気料金値上げ額	177,269
	消費税増加額	79,859
	④ 債務負担行為限度所要額(②+③)	2,861,527
	⑤ 債務負担行為限度額不足額(④-①)	239,345
秋田湾・雄物川流域 下水道(大曲及び 横手処理区)	① 既・債務負担行為限度額	1,080,236
	② 指定管理者契約予定額	1,071,567
	③ 増加額	79,100
	電気料金値上げ額	47,128
	消費税増加額	31,972
	④ 債務負担行為限度所要額(②+③)	1,150,667
	⑤ 債務負担行為限度額不足額(④-①)	70,431

平成25年度2月補正予算案の概要について

平成26年2月24日
港湾空港課

1 補正予算案の概要について

- 1) 秋田空港の除雪機械購入に要する経費
- 2) 秋田港の浚渫に要する経費
- 3) 秋田港新国際コンテナターミナルにおけるガントリークレーンの更新に要する経費

2 主な事業の概要について

1) 県単空港施設整備費（債務負担）

秋田空港では、大阪便等の増便により、1日あたり44便の定期便が運航しているが、雪による遅れ、欠航への対策が課題となっている。このため、除雪車両を増強することにより除雪時間を短縮し、航空機運航の円滑化と利便性の向上を図るものである。

平成26年度から除雪時間の短縮を図りたいことから、債務負担行為を設定し、早急に除雪車両の整備を進めるものである。

①秋田空港 除雪車両購入内訳

プラウ	4台	180,000千円
スーパー	3台	255,000千円
合計	7台	435,000千円



②滑走路・誘導路除雪体制

		現在	計画	増強
除雪機械	プラウ	7台	11台	4台
	スーパー	4台	7台	3台
	ロータリー	4台	4台	—
	合計	15台	22台	7台
除雪時間		約45分	約30分	約15分短縮

2) 県単港湾整備事業（債務負担）

①概要

秋田港内における船舶の航行の安全を確保するために、向浜地区－11m泊地の浚渫を実施する。

②事業費

（単位：千円）

事業名	事業費	港名	事業概要
県単港湾整備事業	150,000	秋田港	泊地浚渫（債務）

3) 港湾荷役機械整備事業

①概要

現在供用している国際コンテナターミナルの荷役作業は、2号ガントリークレーンにより行っており、既存の1号ガントリークレーンを予備機として位置付けている。

しかし、1号ガントリークレーンは老朽化が著しく長時間の稼働に耐えられないことから、1号ガントリークレーンを更新し2基のガントリークレーンにて危機管理体制を構築するとともに港湾機能の強化を図る。

②全体計画

- ・総事業費 約11億円（事業期間 平成25年度～平成28年度）
- ・ガントリークレーン（13列5段積対応）設計 1基（10百万円）
- ・ガントリークレーン（13列5段積対応）本体 1基（880百万円）
- ・給電設備（受電盤・給電ケーブル） 1式（80百万円）
- ・1号ガントリークレーン撤去（重量554トン） 1式（約130百万円）

③平成26年度事業内訳

平成26年度当初予算（案） 210,000千円

（内訳）

- ・設計（本体仕様・給電設備） 10,000千円（H25債務負担設定）
- ・ガントリークレーン製作・据付（880,000千円）
200,000千円（H26）
680,000千円（H26債務負担設定）

平成25年度2月補正予算案の概要について

平成26年2月24日
建築住宅課

1 住宅リフォーム推進事業の継続

4年間の利用状況や厳しい財政状況を踏まえ、消費税増税後の県内経済の下支えと居住環境の向上のため事業を継続する。(債務負担行為の設定)

(1) 事業概要

- 1) 補助対象 住宅の増改築・リフォームで、県内に本店を置く建設業者等が施工するもの(工事費が50万円以上、設備機器購入のみの場合は除く)
- 2) 補助率 補助対象工事費の10%、補助限度額15万円

(2) 募集戸数 10,000戸

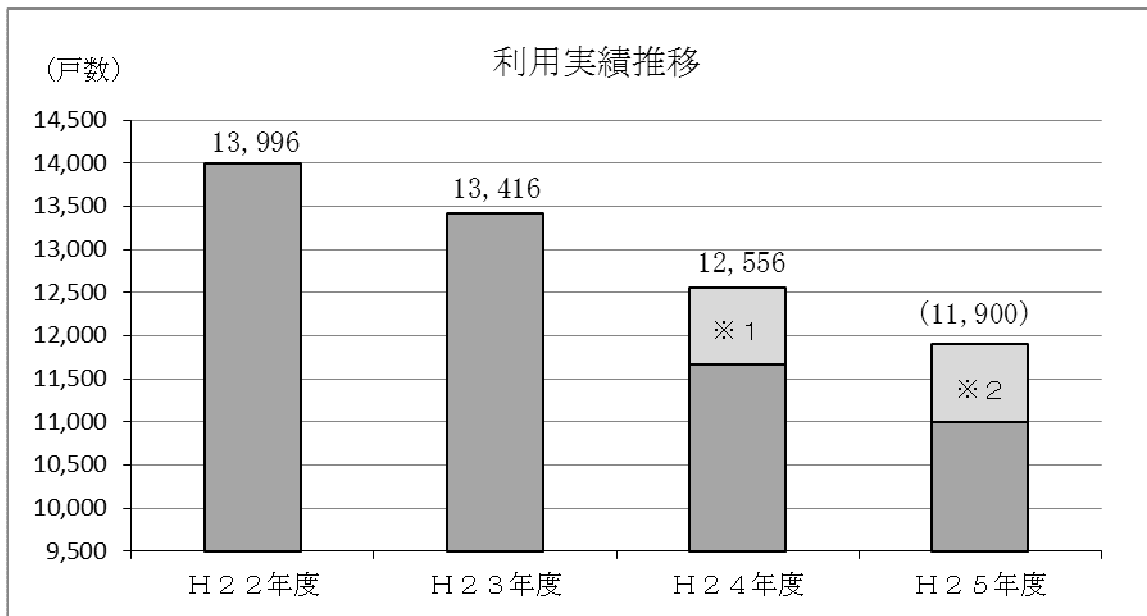
(3) 予算額 1,175,099千円

〔	・補助金	1,150,000千円	〕
	・臨時職員賃金ほか	25,099千円	

(4) 債務負担行為限度額 1,150,000千円

※ 参考

これまでの実績



※1 平成24年度は暴風被害による利用戸数(895戸)を含む実績戸数

※2 平成25年度は消費税増税前の需要増（900戸程度）を見込む

2 県営住宅及び共同施設の指定管理料について (債務負担行為限度額の設定)

(1) 設定理由

秋田地域振興局管内における県営住宅及び共同施設は指定管理者に委任しており、平成23年度から27年度までを指定管理期間とし債務負担行為を設定している。

しかし、平成26年度から消費税の増税が実施されることにより、当初設定した債務負担行為限度額に不足が生ずるため、不足分を新たに設定するものである。

(2) 概要

1) 設定対象期間

平成26年度～平成27年度（2年間）

※既債務負担行為設定期間

平成23年度～平成27年度（5年間）

2) 債務負担行為限度額の設定

県営住宅及び共同施設の指定管理料を次のとおり設定する。

(単位:千円)

対象施設	設定内訳	金額
県営住宅及び共同施設 (秋田地域振興局管内)	①既・債務負担行為限度額	554,200
	②既・指定管理者提案額	554,200
	③消費税増加額	6,332
	④債務負担行為限度所要額 (②+③)	560,532
	⑤不足額 (④-①)	6,332